

令和5年度 第2回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和5年11月6日(月) 13:25~14:47
開催場所	酒田市役所7階 703会議室
出席者	矢口明子市長、鈴木和仁教育長、岩間奏子委員、神田直弥委員、阿部浩委員、鶴田淑子委員
(市長部局)	前田茂男総務部長、中村慶輔企画部長、高橋紀幸健康福祉部長、阿部美穂こども未来課長、村上環保育こども園課長、阿部武志企画調整課長
(教育委員会)	池田里枝教育次長、佐藤元教育次長、高橋浩平企画管理課長、真島齊企画管理課スクール・コミュニティ推進主幹、小松泰弘学校教育課長、菅原智法学校教育課指導主幹、前田聡子社会教育課長、齋藤聡スポーツ振興課長
協議事項	本市の教育を取り巻く諸課題について ・こどもを取り巻く家庭環境への支援について

1 開会

(阿部企画調整課長)

これより令和5年度第2回酒田市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます企画調整課長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。本日、1名の方から傍聴の申し出をいただいておりますのでご報告いたします。なお、本日の資料につきましては傍聴者へ配布させていただくこととします。

それでは、最初に、矢口市長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(矢口市長)

9月6日に酒田市長に就任しました矢口明子と申します。初めての総合教育会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、こどもを取り巻く家庭環境への支援についてというテーマにさせていただきました。教育に関しては学校の先生、或いは地域でも一生懸命やっていますが、教育の根底には家庭のことがある。子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー等色々な問題があるため、先生方が成果を発揮されるにあたっては家庭の問題にいきつき、市長部局の仕事として、家庭への支援が行き届いているか以前から確信が持てないでいました。国の方でもこども家庭庁を立ち上げ、こどもまんなか社会として力を入れるため、今一度、皆様とこどもを取り巻く環境と酒田市の現状について共有し、行き届いていない点はないか、支援において更に市長部局と教育委員会が連携できることはないか、忌憚のないご意見をいただければ、ぜひ反映させていきたいと思っておりますので、限られた時間ですがどうぞよろしくお願いいたします。

(阿部企画調整課長)

続きまして、鈴木教育長からご挨拶をお願いいたします。

(鈴木教育長)

お忙しい中、総合教育会議を開催していただきありがとうございます。本市のこの会議のスタイルは、良い方向に変わってきていると思っています。テーマにもよりますが、総務部長と企画部長からはいつも出席いただいておりますが、今日は健康福祉部長と担当課のこども未来課長や保育こども園課長も参加してくださいました。こういう形で教育委員会と市長部局の方々とで教育施策について情報共有し、方向性を一致させて取り組むことはとてもありがたいと思っています。法改正からだいぶ経ちますが、教育委員会が主導で総合教育会議を開催している自治体がまだ多くある中で、酒田市のやり方はありがたいと思っています。私は、こどもを取り巻く大人のことについて課題意識を持っています。それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただけると大変ありがたいと思います。今日はよろしくをお願いいたします。

(阿部企画調整課長)

協議の前に、前回の総合教育会議での説明に関し教育委員会事務局より訂正があるとのことですので、説明をお願いいたします。

(佐藤教育次長)

今年7月3日に開催された第1回総合教育会議での私の発言の訂正、並びに議事録の修正について説明いたします。前回の会議の中で、ジュニア版の酒田の歴史という冊子について紹介させていただきました。その際、この本に掲載されている写真や文献は、酒田市資料館から取り寄せたものと発言しましたが、これは誤りでした。お詫び申し上げますとともに議事録からはこの発言を削除させていただきます。関係の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

3 協議

(阿部企画調整課長)

それでは、これより協議事項に入ります。ここからは市長に座長をお願いいたします。

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(矢口市長)

それでは、本市の教育を取り巻く諸課題ということで、こどもを取り巻く家庭環境への支援について協議させていただきます。

初めに、資料について健康福祉部こども未来課から説明をお願いいたします。

(阿部こども未来課長)

私の方から資料の説明をさせていただきます。資料 1 ページをご覧ください。子どもに関する施策や支援は国においては、内閣府、文部科学省、厚生労働省等各省庁にまたがり行っていたところですが、児童虐待や少子化、貧困による格差、不登校など、子どもを取り巻く環境が厳しくなる一方であること、また、複雑化する背景がある中、子どもに関する政策など総合的に行う必要が高まり、令和 5 年 4 月 1 日にこども家庭庁が創設されています。同じタイミングで、子どもの権利の保障を明記したこども基本法が施行されています。こども基本法は、日本国憲法および国際条約である児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することを目的にしており、施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

続きまして、2 ページをお願いいたします。子どもを取り巻く環境として、子どもの貧困率、就学援助率について説明いたします。全国の貧困率は、令和 3 年の数値で 11.5%となっています。貧困世帯の中では、ひとり親世帯が 44.5%と高くなっています。山形県の貧困率は 16.0%、酒田市は独自の調査をしていませんので、県の調査において市町村の調査はしていますが、公表不可となっているため具体的な数字は出しておりませんが、県の貧困率と同程度と把握しております。また、学用品費や通学費、修学旅行費などを支援する就学援助制度がありますが、その援助率は、国では 14.22%、令和 4 年度調査の令和 3 年度数値です。山形県では 7.06%、本市では 7.08%で、生活保護世帯とそれに準ずる世帯の 473 名が就学援助制度を利用しています。続いて、児童虐待の状況です。児童虐待は、保護者がその監護する子どもに対して行う行為で、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の 4 つに分類されます。本市の状況は、令和元年度の虐待認定件数が 54 件でピークでした。令和 4 年度は 15 件で、類型別では、身体的虐待 9 件、心理的虐待 4 件、ネグレクト 2 件となっています。令和 4 年度、全国の虐待対応件数は 219,710 件で、毎年増加している状況です。山形県は、655 件です。県と本市は、令和元年度がピークで、そこから増えてはいませんが、減ったり増えたりしている状況です。今年度の本市の認定件数は、昨年度と同じペースですが、相談件数は増えていると実感しています。

次に、3 ページをお願いいたします。ヤングケアラーは、法的な定義は無く、日本ヤングケアラー連盟が示す例のとおりとなります。家での手伝いとの違いは、その子どもがやらないと家の中が回らないという重い責任を負って介護や世話をしている状況がヤングケアラーだと考えています。全国の状況は記載のとおりですが、家庭の状況によっては、長い期間ヤングケアラーが続くということが見て取れるかと思います。酒田市の状況は、令和 4 年 12 月に調査したところでは、教育委員会が学校に聞き取りしたのですが、小学生 4 名、中学生 8 名となっています。ヤングケアラーの問題は、本人の育ちや教育に影響を受けることだと思っています。学校生活や部活動、進路への影響が大きいものととらえています。次に不登校についてです。不登校は、年間 30 日以上欠席した児童生徒となります。令和 4 年度の全国の状況は、小学生が 105,112 人、中学生 193,936 人です。学年が上がるにつれて増える傾

向にあります。また、令和元年から令和4年まで164%位アップしている状況です。山形県の状況は、令和4年度、小学生685人、中学生1,388人です。酒田市は人数を公表していませんが、小学生、中学生ともに増加傾向にあると把握しています。

次に、資料4ページです。主に経済的な支援を表したものです。年代別に就学・学習面での支援、生活面での支援がありますが、医療費助成については、今年度7月の受診分から高校生まで拡充しております。児童手当については、国の方で来年度高校生まで拡充することが話されており、所得制限等も無くなると報道されています。

次のページからは、酒田市の具体的な施策となります。特に支援を必要とする子どもに対する支援では、子どもの貧困対策推進事業で、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援教室を行ったり、生理用品の無償配布もしています。また、学校等における教育支援では、教育相談充実事業や教育支援員配置事業で相談支援体制を拡充しているところです。生活・子育ての支援では、例えば、病児・病後児保育事業や発達支援事業、児童虐待防止の強化としての事業も行っております。就労の支援では、ひとり親の経済的自立を図るために、資格を取るための受講費用や養成機関等の入学費用等を援助しています。その間の生活費も援助しています。

次のページには、参考として、庄内地域の子ども食堂のマップを掲載しています。酒田市内では4つの子ども食堂を実施していただいています。多いところで月2回開催されています。最後のページは、相談支援体制を図にしたものです。説明は以上です。

(矢口市長)

ありがとうございました。教育委員会から補足等ありますでしょうか。

(佐藤教育次長)

資料最後のページにあるスクールソーシャルワーカーが、今日のテーマにとって非常に大事な位置付けであると捉えています。先日の山形新聞に「子どもの悩み福祉から支援」という記事でスクールソーシャルワーカーが掲載されていました。国は、全中学校へのスクールソーシャルワーカー配置を目標に掲げていますが、予算の問題や人材不足から実現が難しく、本県も例外ではありません。背景には、家庭の困り事があるケースが多く、教育現場にも福祉の専門家の手が求められているという記事でした。酒田市では平成30年度からスクールソーシャルワーカーが配置されました。それ以前に、私が学校に勤めていたころの経験としては、例えば、祖母の年金で生活し日々の食事がままならない子、両親の離婚をきっかけに経済状況に不安定さを抱えた子などがいました。こうした家庭の子どもは、得てして不登校に陥りやすく、本人への支援はさることながら、家庭への支援が必要なことは重々承知していましたが、学校がそうした状況を把握していたとしても、教員である私共では家庭への支援についてはほぼ無力で、そのまま卒業を迎えざるを得ない状況にありました。こうした児童生徒の家庭環境に働きかけ、各家庭の状況に合わせた支援に繋げる役割を担うスクールソーシャルワーカーの果たす役割は大変重要だと認識しています。スクールソーシャルワーカー

が配置されてから、徐々にではありますが、関係機関による家庭への支援という課題の改善に繋がってきています。現在、本市のスクールソーシャルワーカーは、健康福祉部との兼務職員が常勤で1名、週1回の非常勤が1名。令和4年度の業務実績として、相談件数は延べ353件。内、常勤職員が292件、非常勤職員が61件受けています。今年9月末現在では、常勤職員205件、非常勤職員が22件となっています。昨年の同期に比べ全体で増加傾向にあり、担当からはスクールソーシャルワーカーの拡充を求める声があります。同様の声は学校現場からも聞こえてきています。スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者であり、専門性の高い有資格者の確保と人材不足への対応が課題となっています。

(矢口市長)

ありがとうございました。ここから意見交換に入りたいと思いますが、初めに鈴木教育長から、これまでのご経験を踏まえていかがでしょうか。

(鈴木教育長)

教育参与をお願いしている志水宏吉先生が、昨年、「ペアレントクラシー「親格差時代」の衝撃」という本を出されました。親の影響力が非常に強いということを書かれています。様々な支援を行っていたとしても、子どもを取り巻く大人のあり方が変わっていかないと根本的な解決に繋がらないと考えています。校長先生方には、最大の課題は親の学ぶ機会が少なすぎることと言いつつ続けています。例えば、PTA等で研修会を開き、講演を聴くだけでなくお互いが話し合うような場を設けて、子どもを取り巻く大人の意思、考え方をブラッシュアップしていかないと駄目なのではないかという課題意識を持っています。最近は、「トーキョーコーヒー」という「登校拒否」のアナグラムで生まれた言葉を使った団体があり、子どもが学校に行かないことを選択した保護者達を中心に、親の学びをしよう、そこに子どもも一緒に来てそこに居場所があればいいという活動をしており、その拠点が全国各地にできています。残念ながら庄内地域には一つもありません。大人は、学校での教育を含め自分の体験を基に子どもに接してしまっていますが、どういう考え方で子どもに接するかが非常に大きいと思っています。周りの大人が学ぶ機会が少なく、あったとしても保護者の方々は忙しく、なかなか参加できない、学校としては歯痒いところです。私としては、その辺に一番の課題意識を持っていますので、ご意見をいただければありがたいと思います。

(矢口市長)

こども未来課からは、今でも様々な支援は行われているということ、教育次長からは、スクールソーシャルワーカーが非常に重要だということ、教育長からは、大人、保護者の学びの重要性と学ぶ機会が少ないという問題意識があるというお話がありました。もっとこういった問題がある、こうしたらもっとうまく回るのではないかといったご率直なご意見をいただきたいと思います。

(鶴田委員)

私自身、小学校、中学校で不登校を経験しています。その経験と今まで15年間担当してきた子どもたちに共通していることは、心理的外傷、直接的に命を脅かされていないが、自分の存在価値を脅かすような言葉や態度が学校や家庭での生活上に溢れていることです。ありふれていて誰も気に留めないのですが、大人達からの心無い一言などが積み積み重ねて、小さな傷でもどんどん深くなっていき、安心して話せる大人の存在を得られる20代半ば位まで敵だらけで、死にたい、仕事が続かない、人間関係がうまくいかないといった色々な影響を生んでしまいます。家庭での親子関係がうまくいっていないケースもあります。私の場合、不登校をきっかけに母との関係がよくなり、家に居場所がありませんでした。家族の誰とも話さず、午前中の暖かい日差しの中、家の中を漂う埃を見ていた映像しか思い浮かびません。そうした孤立している感覚、孤独感がいまだに残っています。大事なことを考えた時、家でもふれあい教室でも、その子に合った環境、自分が自分でいられる場所が確保されている酒田市であって欲しいと思います。子どもは、基本的に家か学校位しか居場所がありません。ふれあい教室に通える子や経済的に余裕があつて塾やフリースクールに通うことができる子はいいいのですが、そうでない子は家の居心地が悪いとどうしたらいいか分かりません。そうした子どもたちの居場所がちゃんと確保できているのか、この15年間考え続けてきました。一つ目の理想は、ふれあい教室はあつてもいいので、その下に学校ではない学校のような緩く柔らかい感じの楽しく気軽に通えるような場所があるべきではないかと思ひます。もう一つは、不登校の事は報道等で情報は沢山入ってきますが、お母さん達が実際に当事者になると、パニックになり困つて悩んでしまいます。その姿を子どもが見て苦しむという悪循環が生まれます。不登校に限らず、子どもたち一人ひとりに合ったものを用意できるようにアップデートしていかなければならないし、そうした仕組み作りができればいいと思ひます。担任の先生とうまく関係が構築できず、学校に発言することが苦しい家庭もあると思ひるので、そうした時にスクールソーシャルワーカーに繋いでもらいたいと思ひます。スクールソーシャルワーカーの存在を知っていたら言えるかもしれません。スクールソーシャルワーカーの増員を図り、学校を通さなくても直接相談できるような体制が整わないと、取りこぼされてしまう子が出てきてしまうのではないかと案じています。

(矢口市長)

ありがたいご意見をいただきました。ふれあい教室の下に、もう少し緩い、ハードルが低いような場所があるといいということ、スクールソーシャルワーカーに直接言えるようなルートをPRすれば、もっと相談する親もいるのではないかということでした。

(岩間委員)

ひとり親世帯は、経済的困窮・養育環境が不適切な状況が多いとありました。商工会議所女性会の関係で、酒田市子ども食堂をやられている母子福祉ねむの木会の会長と話をする機

会がありました。会の設立は戦後で、ご主人を戦争で亡くした母子が団結して協力し合うために立ち上がった会です。会員の構成は、今は離婚された母子家庭の方が増えており、年代も幅広く、子どもの年代によって悩みも変わってきているそうです。中学生以上は部活動の送迎が大変、大きくなるにつれ教育費の経済的な心配、子どもが小さいと家庭と育児。ひとり親で日々の子育ての悩みを共有する相談相手がなく、繋がりを求めて相談に来られることがあると言っていました。自分が悩んでいるのかも分からずパニックになっている状態の時に、自分は一人ではないと分かってもらい、繋がってもらうために入会してもらいたいが、その余裕もない親御さんも多いということでした。会員で運営しているため、組織を回す事務局の人材不足も大変だが、困り事の相談の場としても何とか続けていきたいと言っていました。こういう場があるということを担当課の方からも広くお知らせすることも必要かと思いました。子どもを置いてダブルワークしているお母さんもいます。お母さんが食べて元気にならないと子どもたちのために働くこともできませんし、辛そうなお母さんを見ると子どもも心が痛みます。色々な悩みを共有できる場を続けていくためにも、支援を広げていく必要があるのではないかと思いました。会社でも楽しく仕事をして、そのやりがいや家庭での子どもたちの逞しい成長に繋がるように、会社の採用を積極的に行って経営者としてしっかりやっていかなければいけないと感じました。

(矢口市長)

母子福祉ねむの木会の活動の周知を更にやっていければいいと思います。女性が働きやすいまちにということで経営者への啓発をしていますが、女性がこれまで以上に頑張るということではなく、何かあった時は休みやすい職場を増やしていくことでやっているつもりですので、広めていければと思って聞いていました。

(阿部委員)

酒田青年会議所に所属していた時、明るい豊かな社会の実現を掲げて色々な事業をやっていました。その中で、自分の大きなテーマとして、大人が変われば子どもも変わるということイメージして事業を構築し参加していました。それを経て、自分の小中高の子どもそれぞれのPTAに参加して、実際に教育長がおっしゃっていた親の学びをPTA側で研修事業等を行った立場として、研修会を開き機会を提供しても足を運んでいただけないのが大きなネックで、昔も今もそうだと思います。来てもらえれば、新しい価値観や自分の子育てが間違っていないか再認識できる場にもなりますが、どうやったら来ていただけるのか役員会の中でも話すことが多々あります。提供してもなかなか来ていただけないのは、どこの学校も同じかと思います。子どもに携わる大人が変われば、子どもも良い方向にいくと思います。例えば、保護者、近所の方、学校、スポ少、部活動、色々な大人が関わっていくと思いますが、それぞれに講習会や研修の場があると思います。スポ少の認定委員資格を持っているのですが、研修会では年々考え方が変わるような講習を受けています。例え話として、昔、運動中は水を飲むな、気合だ、根性だ、と言われていましたが、今はそんなことはありません。

ん。考え方がブラッシュアップされて、今の時代に即したやり方になっています。自分も含め、保護者、大人も学びを忘れてはいけないと思っています。スポ少では、大人同士仲が良いとチームが強くなります。勝ち負けの強さではなく、泣かなくなったり相手を思いやれるようになります。大人も、子どもの前で悪口を言わない、誰々のせいで負けたと思わないような関わりをしていることが大事です。大人が変われば子どもも変わる、子どもが変われば未来が良い方向に変わるとしています。研修に来ていただけるように、学校単位に囚われず、中学校区や他の地域の学校にも声をかけてみるのもいいかと思います。今まで宮野浦小学校だけでモルック大会をやっていましたが、統合の話もあるので川南の全小学校に声をかけようとしています。そうしたものも含めて、機会を提供し続けることは大事だと思っていますので、ぶれずにやっていきたいと思っています。

支援体制の中に、ひとり親等がありますが多子世帯への支援が無いようです。少子化と言われていてる中で頑張っている方もいるので気にかけてもらいたいと思います。

(矢口市長)

多子世帯に対する支援もありますが、説明をお願いします。

(こども未来課長)

多子世帯では保育料の減免があります。また、多胎児のお母さん向けの支援もあります。

(矢口市長)

次に、神田委員からお願いいたします。

(神田委員)

鶴田委員のお話にあった居場所、自由に集まれるような緩い居場所づくりが大変重要だと思いました。様々な家庭がある中で、子どもたちの居場所を提供することは大切な事ですし、その場がどのような機能を持つかを考えた場合に、心身の健康ということが上がってくるかと思っていますので、岩間委員からもお話あったように、まずは食事、食育。しっかりと食事をとって、あとは自分が大切にされているということを実感できるような機能を持っていることが望ましいと思いました。また、しっかりと勉強はした方がいいと思うので、学習支援という機能も持っていた方がよいのだろうということで、居場所と心身の健康と学習の機会をセットで進めていく必要があると思いました。そうした観点で既にある様々な施策をみると、それぞれはあると感じられた一方で、酒田市の貧困率が山形県と同程度とすれば16%前後なのに対して、就学援助率は7.8%ですので、16%の全て人に行き届いていないこととなります。様々な支援や事業が、必要としている人に行き届いていないケースがあるのだろうと思いました。経済的支援や社会的支援があると思うが、ニーズがありながらもサービスに繋がらない人、どのように機会を提供するのが課題で、支援体制の図に子どもを取り巻く環境は非常に多岐にわたっていて、スクールソーシャルワーカーを柱に連携しながら取り組んで

いこうという形は見えているので、この形をしっかりと整えていくことによって、うまく情報共有する形にしていけないといけないと思います。各入り口で気付いたことがあった時に、全てスクールソーシャルワーカーに共有でき、そこから支援計画等検討できるような仕掛けが出来れば、支援が行き届かない人にももっと対応できるようになると思いました。残念ながら大学にはスクールソーシャルワーカーはおらず、臨床心理士は他大学と比べて非常に充実した体制で学内の相談体制を充実させています。相談体制が充実すると相談件数が増え、抱え込めるキャパシティの上限いっぱいまで増えていくことになります。353件と説明がありましたが、これ以上抱えきれないため、この数字で留まっている状況で、これだけではないと思います。相談できるようになると、色々な相談がもっと上がってくると思うので、スクールソーシャルワーカーを増やすことが可能であればありがたいと思います。スクールソーシャルワーカーをハブとして、連携を推進できるようになると良いと思いました。人材が不足しているということでしたが、本学では養成していますが、課題として、スクールソーシャルワーカーになっても生活できないということがあります。常勤採用が増えれば生活していけるようになり、目指す人も増えてくると思います。今でも目指す人はいますが、スクールソーシャルワーカーになった時にどういった生活になるか、非常勤で掛け持ちしても収入が低ければ、そこで躊躇してしまうケースも出てくると思うので、酒田市として積極的に採用しますとメッセージを出していただければ、目指す学生も増えると思います。

もう一つ、様々な事業がありますが、子どもたちを支援する目的が何なのかというところが分かりませんでした。こども基本法の基本理念のようなものを実現するというのであればそれでもいいと思いますが、目的がないとPDCAサイクルが回らないと思いますので、個別の事業では何かしらの成果が必ず出るとは思いますが、全体として目指す所に向かっているのかどうか、例えば、居場所がしっかり作られて、子どもたちがそこに集まることができるようになっているのかどうか、その中で子どもたちが愛されて食事もしっかりとって心身ともに健康に育っているのかどうか、学習機会が与えられて学力がどうなっているか、全体を貫くような目的、目標のようなものが出てくると、事業全体が良いかどうかチェックできてやりやすいのではないかと思ったところです。

(矢口市長)

最後のご提案は、私も市役所の中でずっと言っていることで、教育分野に限らず全ての分野において、最上位目標、市民あるいは地域がどういう状態になることを目指しているのかというところをはっきりさせて、それに向かっているのかどうか毎年チェックする体制が必要だということを言っています。ご意見を大変ありがたく聞きました。子どもの貧困率と就学援助率の差は、周知が行き届いていないのではないかというエビデンスの一つになります。全国ではこの差は逆転しています。酒田市は全国に比べて就学援助率が低い一方で、子どもの貧困率は高くなっています。

ご意見をまとめると、一つは周知。PTAでも学習会をやっても大人は来なかったりしている。また、ふれあい教室の下に緩やかな居場所を作ったとして、どのように周知していく

のか。図にある連携をしていくことで、周知もされていくと感じました。教育長はいかがでしょうか。

(鈴木教育長)

私は生涯学習の部局にいたことがあるので、家庭や子どもを取り巻く環境となると、教育委員会の中ではどうしても学校より社会教育の分野になります。社会教育の中に家庭教育の取組みがありますが、毎年問題になるのがアウトリーチ、支援をどう届けるか。一番伝えたい人に伝わらないということが言われ続けています。その中で大きく二つに分かれると思っています。親、大人から子どもを引き離した方がいい環境の場合は別の問題だと思いますが、そこまでではない場合の保護者、子どもの周りにいる大人の場合は、少しでも困り感があり集まるきっかけがあれば出てくる。それをやり始めたのがトーキョーコーヒーで、一つの例です。困った人同士が、お茶飲みや農作業、書道等で緩く繋がり、それぞれ考えていることを吐き出すような居場所を民間レベルでそれぞれやっています。そこに子どもを連れて行き遊ぶようになる。行政で用意する場所だと堅苦しいような場所になるので、行政側はそのような場所に支援する形になればいいかと思っています。トーキョーコーヒーは、近くは由利本荘市にあり、新潟でも増えています。そのネットワークが全国で繋がって、親達も明るくなり、結果的に子どもたちも良い影響を受けています。クラウドファンディングで資金があつという間に集まっていることから、求められていると思いました。酒田にもそうした場所があると少しはいいのかもしれない。

(矢口市長)

鶴田委員はご意見いかがでしょうか。今日いただいた意見を、来年度一つでも二つでもできるところから活かせればと思っています。全国で不登校の子どもが過去最多と新聞に載ったり、こども家庭庁ができて山形3区の方が担当大臣になっています。

(鶴田委員)

私が思っている事に皆様が肉付けしてくださり具現化された形ですが、トーキョーコーヒーのような場があったら、子どもだけでなくお母さん達も気持ちが楽になると思います。相談したくても勇気がいるという方も沢山います。文化センターの相談室を利用したいと思って階段を上がっても、扉を開けるのが難しかったという方も実際いらっしゃいます。もっと緩く、開かれて明るい雰囲気、気軽に入れてお茶を飲んでという場が増えたら、元気なまちになるのではないかと思います。

(矢口市長)

質問ですが、ふれあい教室の下にもう少し緩い居場所というのは、具体的にどのようなイメージでしょうか。

(鶴田委員)

現在のふれあい教室では、自己決定的に一日過ごしているのでしょうか。

(学校教育課長)

午前中は、自分で立てたプログラムに従って勉強やスポーツをしています。午後は、数人のグループで同じ活動をしたり、全員で一つの事に取り組むような活動をしています。

(鶴田委員)

ふれあい教室については、10年位前の情報しかなかったのですが、進化しているように感じました。外の世界から離脱している期間が長い子どもから見ると、もっと自然に触れるような、室内だけでなく朝日を浴びたり散歩に出て体を動かしたり、五感を使って楽しむような時間がすごく必要なので、理想を言えば、そうしたことができる環境、広い大地のような雰囲気があるとすごく素敵だと思います。

(矢口市長)

委員の皆さまから良いご意見をいただきましたので、事務局の方から委員に聞いてみたいことはないでしょうか。今日いただいた意見で一つでも二つでも実現できることがあればいいと思いますし、委員それぞれにおかれましても、これからやってみようということがあればいいかと思います。

(岩間委員)

色々な人が来て繋がって、居心地のいい居場所にするには、本当に困っている人だけが行く場所になってしまうと行き辛くなる人も出てくると思うので、居場所の目的は裏に持ちながら、来た人が自分の得意な事を披露したり、何でも雑談できるような場所になるといいと思います。女性の会や子育て世代の色々な会が、フワッと緩く繋がれるといいと思います。総合教育会議を機に実現できれば、この場で発言できたことを嬉しく思います。やる方の求心力やプランの立て方で進捗が変わると思いますので、得意な方、動いてくれそうな方に種を蒔くだけでも違うのではないかと思います。

(矢口市長)

行政主導だと堅苦しくなって、作っても行きにくいとなっちはいけないと思っています。

(神田委員)

さかたコンポは、必要な人に必要な情報を届けることができる仕組みだと思うので、不特定多数よりあなただけというラインの方が見てくれる感じがします。どういう人が困ってそうか、あまり深く分析しすぎても情報の届け方が難しいと思いますが、情報の出し方を工夫すれば、さかたコンポはツールになると思います。

(鈴木教育長)

こうした取組みをする時、今の仕組みが合わなくなってきているから違うものを作ろうというような前向きな感じで広げていかないと難しくなります。不登校特例校というものがありますが、今、学びの多様化学校と名前を変えて全国的に広めようとしている。7割位のカリキュラムで、朝10時頃に来てもいいというような学校ですが、果たしてそれが進むべき道なのかと問題に思っています。それでいいのであれば、既存の学校を全部変えてしまえばいいのではないかと思います。今の学校にはまれない子や困り事のある親だけの集まりではなく、もっと前向きに、酒田の社会、酒田の教育を変えてやろうという位の感じで進められるといいと思います。トーキーコーヒーは、自分達から変えていこうというような立て付けなので、同士が集まってくる。文科省では、適応指導教室についても教育支援センターと言っていますが、これもどうかと言う方もいます。今あるものが本当に正しいのかどうかを考えて取り組まないと、なかなかうまくいかないのではないかと感じています。

(矢口市長)

そうした前向きなPRをすると、行ってみようとなるかもしれないと思ってお聞きしました。

本日、初めて参加いたしました。非常に参考になりました。行政主導でやった時に、教育長が言ったようなことにならないようにしたいです。行政がやる時の難しさもまたあるかと思いました。支援体制に載っている行政だけでなく、地域の皆さんとも連携して役割分担しながらやっていきたいと思いました。最後に教育長からも一言いただきたいと思います。

(鈴木教育長)

改めて支援体制の図を見ながら、当面はスクールソーシャルワーカーの役割は大きいと思いましたが、神田委員からもありましたが、公益大に養成するシステムがあるので、その人達がきちんと働けるような仕組みがあるとWIN-WINかと思いました。横断的に取り組むのはなかなか難しいですが、そうした仕組みができればいいと思いました。

(矢口市長)

それぞれの事務局の担当課と私も含めて、それぞれやるべきことを情報共有しながら進めていければと思います。

(2) その他

(矢口市長)

その他、皆様から何かありますでしょうか。

特に無いようでしたら、教育委員として2期8年にわたりご尽力いただきました岩間奏子委員が11月28日で任期満了を迎えられます。今日、最後の総合教育会議になるかと思しますので、よろしければ一言いただければありがたいと思います。

(岩間委員)

教育委員会制度が変わってから就任したものですから、教育委員会の定例会議以外に市長と一緒にフリートークができる時間があり、大変貴重でした。総合教育会議に臨む前に、勉強したり自分の経験から何か発言して活かせるものがないかととても大変でしたが、自分にとっても肥しになる会議だったと思います。教育委員は終わりますが、会社を経営しながら、これからの子どもたちの教育に何かできることがあれば力を尽くしていきたいと思います。沢山お世話になり、ありがとうございました。

(矢口市長)

岩間委員には、これからもご助言いただけたら大変ありがたいと思います。本当にありがとうございました。

事務局から他に何かありますでしょうか。

(阿部企画調整課長)

次回の総合教育会議につきましては、改めてご連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。

(矢口市長)

それでは時間になりましたので、本日の会議の協議事項は以上といたしまして、座長を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

4 閉会

(阿部企画調整課長)

これをもちまして、第2回酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。